

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 明豊ファシリティワークス株式会社

【英訳名】 Meiho Facility Works Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大見和敏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目4番地

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 大島和男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町五丁目4番地

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 大島和男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第28期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	4,076,080	2,117,935	5,381,242
経常利益 (千円)	390,586	211,992	221,862
四半期(当期)純利益 (千円)	225,439	122,355	130,831
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		533,737	533,357
発行済株式総数 (千株)		12,712	12,702
純資産額 (千円)		1,902,322	1,767,457
総資産額 (千円)		3,369,151	3,184,253
1株当たり純資産額 (円)		157.92	144.11
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.69	10.21	10.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.66	10.20	10.14
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)		56.1	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,266		483,168
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,953		7,933
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	94,378		106,161
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,129,186	773,251
従業員数 (名)		126	128

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	126 [34]
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員数であり、契約社員・派遣社員・顧問等の臨時雇用者は、[]内に外数で平均人数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社における生産状況は、施工監理、施工技術、機械力、資金力及び資材調達力等の総合によるものであり、工事内容が多様化しており、また外注に依存している割合が高いことから具体的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

	金額(千円)
完成工事高	588,804
マネジメントサービス料収入	462,586
その他売上高	23,413
合計	1,074,804

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売状況を示すと、次のとおりであります。

	金額(千円)
完成工事高	1,516,155
マネジメントサービス料収入	584,085
その他売上高	17,694
合計	2,117,935

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
Pfizer Japan Inc.	454,241	21.45
国際石油開発帝石株	286,994	13.55

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響により、米国経済の後退及び世界経済の先行きに対する不安感が高まり、株式・為替市場の変動等により、景気後退が顕在化する状態となりました。

オフィス市場におきましては、企業収益力の低下に伴い、活発であったオフィスの拡張や移転需要にも変化が見られ、東京23区の空室率も平成19年9月の1.7%を底に、平成20年9月には2.5%まで上昇いたしました（生駒データサービス調べ）。また、金融機関における融資姿勢の変化に伴い、企業による設備投資や、ファンドによる不動産投資にも減速感が顕在化いたしました。

このような厳しい状況の中、当社は外部環境の変化にも柔軟に対応し『設計&CM（コンストラクション・マネジメント）』という独自の透明性とコストパフォーマンスの高いサービスを顧客側のプロとして提供し、期首に策定した第2四半期会計期間の業績計画を達成いたしました。それに加え、10月に終了すると見込んでいた複数の大型案件の業務が順調に遂行されたことによる期ズレが発生し、9月の売上高が大幅に増加いたしました。また、採用コストの低減、経費発生時期のズレもあり、営業利益、経常利益、四半期純利益とも期首業績計画を上回りました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の売上高は2,117百万円、営業利益212百万円、経常利益は211百万円、四半期純利益は122百万円となりました。

事業部門別の状況は以下のとおりです。

オフィス事業部

コンサルテーションから設計・デザイン、調達支援、施工監理、引越し、運用まで、オフィスづくりに関わる様々な業務を一括してマネジメントする、当社ならではの総合力を更に強化することで、着実に受注を拡大することができました。

ワークスタイルとICT（情報通信技術）の提案力を拡充させ、生産性やスペース効率の向上を求める顧客ニーズに的確に応えることで、移転を伴わないオフィス改革のコンサルテーション業務や高度な技術力が求められる先進的オフィスの設計業務の受注を拡大しました。また、自社保有の不動産や資産の管理に対する企業の経済的ニーズと社会的責任が高まる中で、CRE・FMサポート室をあらたに創設し、企業の管財業務アウトソースを専門的に請け負い、安定的受注に繋げるための体制を整備しました。

以上の結果、オフィス事業部の売上高は1,864百万円となりました。

CM事業部

経済環境が厳しさを増す中で、コストダウンに対する顧客の要請はこれまで以上に拡大しています。当社は、いかなるグループにも属さない完全に独立した地位を確立している上、当社フィーはマンアワー（社員一人ひとりが費やす時間）に基づくもので、工事や機器などの調達原価に捉われず、徹底したベンダーフリーと顧客本位の品質、コスト、スケジュールの最適化実現に優れていることから、当社の価値は益々高まっていると申せます。

さまざまな建物に対応可能な『設計&CM（コンストラクション・マネジメント）』を遂行する人材を強化・育成することで、最高レベルのデータセンター、浄水場やごみ焼却場などの公共施設、病院や大学、リゾート施設など、特殊性の高い建物の設計や施工監理の受注を着実に拡大しました。

以上の結果、CM事業部の売上高は253百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、当第1四半期会計期間末に比べ、154百万円増加し、1,129百万円となりました。

また、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

なお、流動資産である有価証券は、すべて償還期限3ヶ月未満の政府短期国債であり、現金同等物に含めて表示しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は170百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が211百万円となったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3百万円となりました。

これは主に、コンピューター機器の購入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12百万円となりました。

これは、配当金の支払額12百万円によるものであります。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4. 研究開発活動

該当事項はありません。

5. 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響が实体经济にまで及び、景気後退が明白になりつつあります。

オフィス業界につきましては、2008年の東京23区のオフィス面積供給量は約67万㎡と、2007年実績（119万㎡）の56%にまで落ち込む見通しであり、景気の後退と相俟って、ここ数年続いた大型新築ビルの竣工に合わせたオフィス移転需要が大幅に減退することが予想されます。また、活況を呈してきた不動産ファンドを中心とした不動産への投資も、金融機関の融資姿勢の変化により、急速に減少しております。

その中で、当社は、ソリューション提供企業としての強みを発揮し、ワークスタイル変革を含む生産性向上のための様々な提案をすることで、オフィス固定費削減を目指すお客様からの受注拡大を図ってまいります。また、本年6月にCRE・FMサポート室を創設し、多数の不動産を所有する企業の管財業務を代行するサービスの受注拡大にも努めてまいります。

6. 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、当第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,712,000	12,712,000	ジャスダック 証券取引所	
計	12,712,000	12,712,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債は、次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成20年9月30日現在		
	新株引受権残高	行使価格	資本組入額
第2回無担保社債(新株引受権付) (平成13年5月16日発行)	400千円	50円	25円

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年8月9日臨時株主総会特別決議)

第1回新株予約権(平成15年2月14日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	16個
新株予約数のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	75円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75円 資本組入額 38円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要する。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) 平成18年3月25日迄に行使できる新株予約権の数は、付与を受けた数の50%を上限とする。
- (5) その他の条件については、臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(平成14年8月9日臨時株主総会特別決議)

第2回新株予約権(平成15年4月10日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額	75円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75円 資本組入額 38円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) 平成18年3月25日迄に行使できる新株予約権の数は、付与を受けた数の50%を上限とする。
- (5) その他の条件については、臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(平成17年2月4日臨時株主総会特別決議)

第3回新株予約権(平成17年2月4日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	2,397個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	479,400株
新株予約権の行使時の払込金額	405円
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から 平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 405円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) その他の条件については、臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

会社法第236条、238条並びに239条の規定に基づく平成19年6月27日第27期定時株主総会決議による新株予約権の状況

第4回 - 新株予約権(平成19年6月27日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株
新株予約権の行使時の払込金額	239円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成29年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」）は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
 - (4) その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 新株予約権の譲渡に関する事項
- 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法の優遇措置を受けられる場合には、新株予約権を譲渡することができない。

第4回 - 新株予約権(平成19年6月27日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株
新株予約権の行使時の払込金額	239円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法の優遇措置を受けられる場合には、新株予約権を譲渡することができない。

第4回 - 新株予約権(平成19年10月17日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	2,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	205,000株
新株予約権の行使時の払込金額	185円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成29年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185円 資本組入額 93円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法の優遇措置を受ける場合には、新株予約権を譲渡することができない。

第4回 - 新株予約権(平成19年10月17日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	2,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	205,000株
新株予約権の行使時の払込金額	185円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185円 資本組入額 93円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法の優遇措置を受ける場合には、新株予約権を譲渡することができない。

第4回 - 新株予約権(平成20年3月19日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	221個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,100株
新株予約権の行使時の払込金額	138円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成29年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138円 資本組入額 69円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法の優遇措置を受ける場合には、新株予約権を譲渡することができない。

第4回 - 新株予約権(平成20年3月19日付与)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	221個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,100株
新株予約権の行使時の払込金額	138円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138円 資本組入額 69円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の取締役または執行役員で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の役員、執行役員または従業員の何れかの地位、あるいは当社または当社の子会社との間の契約に基づく契約社員の地位を有していることを要し、かつ行使期間中いずれの地位にも該当しない期間がある場合には行使出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由があると当社の取締役会にて認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認める。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法の優遇措置を受ける場合には、新株予約権を譲渡することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		12,712,000		533,737		340,068

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)サカタホールディングス	東京都目黒区東が丘2-1-15	3,325	26.2
明豊ファシリティワークス(株)	東京都千代田区麹町5-4	733	5.8
ドイチェバンクアーゲーロンドン ビービーノトリティークライア ンツ613(常任代理人 ドイツ証券 株)	(東京都千代田区永田町2-11-1)	618	4.9
坂田 明	東京都目黒区	598	4.7
坂田 紀美子	東京都目黒区	420	3.3
松村 孝一	東京都八王子市	360	2.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	340	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	318	2.5
明豊従業員持株会	東京都千代田区麹町5-4	305	2.4
野村 勝朗	神奈川県川崎市麻生区	250	2.0
計		7,269	57.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,977,900	119,775	
単元未満株式	普通株式 600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,712,000		
総株主の議決権		119,775	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株含まれておりますが、「議決権の数」欄では当該議決権の数4個は除いております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明豊ファシリティワークス 株式会社	東京都千代田区麹町 5 - 4	733,500		733,500	5.8
計		733,500		733,500	5.8

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	135	164	145	150	128	134
最低(円)	120	126	128	121	114	94

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,453	671,407
受取手形・完成工事未収入金	1,552,704	1,644,325
有価証券	599,733	-
未成工事支出金	209,155	277,717
その他	99,292	208,821
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	2,990,298	2,802,231
固定資産		
有形固定資産	39,801	40,592
無形固定資産	12,400	12,816
投資その他の資産	326,651	328,612
固定資産合計	378,852	382,021
資産合計	3,369,151	3,184,253
負債の部		
流動負債		
工事未払金	734,955	856,206
未払法人税等	167,564	89,920
賞与引当金	120,156	110,687
その他	194,364	118,693
流動負債合計	1,217,040	1,175,507
固定負債		
退職給付引当金	83,218	80,815
役員退職慰労引当金	166,570	159,983
その他	-	489
固定負債合計	249,788	241,288
負債合計	1,466,828	1,416,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,737	533,357
資本剰余金	340,068	339,698
利益剰余金	1,148,116	983,802
自己株式	129,388	94,624
株主資本合計	1,892,533	1,762,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	847	465
評価・換算差額等合計	847	465
新株予約権	10,636	5,690
純資産合計	1,902,322	1,767,457
負債純資産合計	3,369,151	3,184,253

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,076,080
売上原価	3,275,245
売上総利益	800,834
販売費及び一般管理費	409,910
営業利益	390,924
営業外収益	
受取利息	915
新株予約権戻入益	245
その他	319
営業外収益合計	1,480
営業外費用	
投資事業組合投資損失	1,389
自己株式取得費用	291
固定資産除却損	137
営業外費用合計	1,818
経常利益	390,586
税引前四半期純利益	390,586
法人税等	165,146
四半期純利益	225,439

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,117,935
売上原価	1,698,051
売上総利益	419,884
販売費及び一般管理費	207,531
営業利益	212,352
営業外収益	
受取利息	644
新株予約権戻入益	145
その他	238
営業外収益合計	1,029
営業外費用	
投資事業組合投資損失	1,389
営業外費用合計	1,389
経常利益	211,992
税引前四半期純利益	211,992
法人税等	89,636
四半期純利益	122,355

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	390,586
減価償却費	8,350
賞与引当金の増減額(は減少)	9,468
受取利息及び受取配当金	915
売上債権の増減額(は増加)	91,620
未成工事支出金の増減額(は増加)	68,561
仕入債務の増減額(は減少)	121,250
未成工事受入金の増減額(は減少)	75,751
その他	23,618
小計	545,791
利息及び配当金の受取額	915
法人税等の支払額	89,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,902
無形固定資産の取得による支出	2,377
その他	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	60,072
自己株式の取得による支出	35,055
株式の発行による収入	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355,935
現金及び現金同等物の期首残高	773,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,129,186

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 そのため、「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」は法人税等に一括して記載しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 80,688千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 77,786千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	49,180千円
従業員給与手当	165,344千円
賞与引当金繰入額	38,140千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,147千円
法定福利費	26,570千円
事務用品費	20,019千円

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	24,740千円
従業員給与手当	83,153千円
賞与引当金繰入額	20,679千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,529千円
法定福利費	13,304千円
事務用品費	8,695千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	529,453千円
有価証券	599,733千円
現金及び現金同等物	1,129,186千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	12,712,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	733,500

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての 新株予約権	10,636

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	61,125	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 2,693千円

(内訳) 販売費及び一般管理費 1,409千円

売上原価 1,283千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 145千円

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	157.92円	1株当たり純資産額	144.11円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	18.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.66円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	225,439
普通株式に係る四半期純利益(千円)	225,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,061
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	23

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	10.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.20円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	122,355
普通株式に係る四半期純利益(千円)	122,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,978
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	20

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅 林 邦 彦 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、明豊ファシリティワークス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。